

令和5年度

教育行政方針

令和5年度 教育行政方針

I	はじめに	1
II	教育行政に臨む基本姿勢	2
III	主要施策の展開	3
	1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実	3
	2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある 学校教育を実現する教育環境の充実	8
	3. 社会教育・生涯学習活動の充実と 文化・スポーツの振興	1 1
IV	むすびに	1 5

I はじめに

令和5年の根室市議会2月定例会議会の開会に当たり、教育行政に臨む基本的な姿勢と主な施策について申し上げます。

少子高齢化による人口減少が急速に進み、社会構造が変化していく最中であって、横並び主義や前例踏襲主義など、旧来型のノウハウやスキルを活用するだけでは、目前の課題を解決できない時代となっています。

そのため、根室市においては、子ども一人ひとり、市民一人ひとりが意見やアイデアを出し合い、誰もが自分の存在と発言、貢献が他者に認知され、自分がその社会で欠かせない一員なのだ実感しながら社会への参加意識を高め、「ここに住んでよかった」、「ここに住んでみたい」と思えるまちづくりを進めることが求められています。

そのために教育が果たす役割は大きく、学校教育・社会教育を通じて、ふるさと根室に誇りを持ちつつ、常識や前提にとらわれず多様化する課題に柔軟に対応するとともに、多様性を受容し他者と協働する資質・能力を育んでいく必要があると考えます。

Ⅱ 教育行政に臨む基本姿勢

こうした認識の下、本市における教育行政の執行に当たりましては、第9期根室市総合計画の「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」を目指し、一つ目として、子どもたちが「社会を生きる力」を育む教育活動の充実、二つ目として、市民皆様が学び、高め合える生涯学習の振興の2点を基本方針とし、新たな社会像を見据えた教育を推進しつつ、持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる教育環境づくりの充実、そして、市民一人ひとりの生涯にわたる学習活動の充実や歴史・文化への理解とスポーツに親しむための効果的な施策を展開し、子どもたちが、ふるさとへの誇りと愛着を持ちながら、世界に視野を広げ、社会を支えていくたくましい人材へと育てていくことができるよう、取り組んで参ります。

Ⅲ 主要施策の展開

次に、こうした基本姿勢のもと、主な施策について申し上げます。

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

主要施策の1つ目は、「持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実」であります。

新型コロナウイルス感染症がもたらした大きな社会変容の中で、様々な課題を自分事として捉えながら、「何ができるか」を主体的に考え、ニューノーマルと呼ばれる新たな常識を創造する、変革の推進力となる人材の育成が求められております。

持続可能な社会の創り手を育てる学校教育では、レゴブロック型の資質能力を育成する教育の充実と、障がいのみならず、人種の別や男女差、性についての指向性、社会的地位や背景の違いなど、あらゆる差別を乗り越えて、一人ひとりの個性と価値観を認め、自分らしく在るための選択や決定を尊重する、インクルーシブ教育を実現し、知識及び技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の育成に向け、取組を進めて参ります。

昨年度、根室市の若手教員で組織する、「授業改善推進チーム」による学力向上に向けた取組が、意欲的で優れた教育活動と認められ、根室管内教育実践表彰を受賞いたしました。

この受賞は、従来の授業の進め方から抜け出し、若手教員ならではの発想を生かした創意あふれる実践が認められたものであり、その活動は、道教委を通じて全道の教員間でも共有され、多数の問合せや視察を受けるなど、注目を集める取組となりました。

本年度、この果敢に挑戦する精神を引継ぎながら、授業力向上に向けた「新しい形の学び」をテーマに研究・実践することとしており、教員の積極的な授業改善の取組を後押しするほか、校長・教頭・教諭の代表と教育委員会で組織する「学力向上プロジェクト推進会議」や、市全体の教育課題の解決に向けた、教員による研修組織「根室市学校連携教育研究会」への支援継続など、児童生徒に対する指導方法をさらに工夫・充実させ、市全体の学力向上等に繋げて参ります。

また、国や北海道からの教員加配に加え、市街地区中学校への市独自加配や学力向上等補助教員の確保に努め、個に応じたきめ細かな学習指導に努めます。

市内唯一の高校である根室高校に対しましては、「北海道根室

高等学校教育振興会」を通じ、高校生へのパソコン貸与や資格取得等への交付金支給、「総合的な探究の時間」で展開される地域巡検などの教育活動への支援に加え、本年度より、一人ひとりの進路の実現に向けて個別最適な学びを保障するA I 学習教材を導入するほか、J R通学をしている高校生へ定期券購入費の全額を助成し、市長部局が取り組む路線バス利用促進事業と併せ、居住地によって生じる経済的な負担格差の解消に繋げるなど、支援拡充に取り組んで参ります。

道立特別支援学校の設置については、道教委が財政面と少子化の観点から前向きな検討を進めず、早期の実現が厳しい状況にあることから、市独自の取組として、花咲港小学校を障がいのある子どもも、ない子どもも共に学ぶことができる、インクルーシブ教育を柱として新たな教育スタイルを創出する学校と位置付け、北海道立特別支援教育センターとの連携体制を構築し、障がいの種類や程度に応じた専門的な教育を受けられる教育環境の整備を進めて参ります。

また、その他の学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動への支援として、特別支援教育支援員や介助業務員の配置や、放課後教室等指導員による学習サポートなどを継続して参ります。

教育の情報化に向けては、「全国学力・学習状況調査」のオンライン実施など、国による教育のICT化の推進などの動向を注視しつつ、デジタル教科書の本格導入に向け、協議を進めます。

また、1人1台端末を最大限に活かした授業改善を進めるとともに、本年度より、小中学生が、家庭学習においてもタブレットを活用してAI学習教材等に取り組めるようにし、小学生から高校生まで一貫して、学校でも家庭でもICTを活用して学びを深める体制を整え、新たな価値を創出する「教育DX」を推進して参ります。

また、教員のICT教材の活用能力の向上に向けた研修機会の確保や、子どもたちのネットモラル教育の充実、さらには、タブレット端末を活用した不登校等の児童生徒に対する学びの保障に努めるなど、きめ細かな支援や対応を図り、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け取り組んで参ります。

なお、学校教育の情報化推進の方向性につきましては、国の施策展開も踏まえながら、本年度、「(仮称)第2期根室市教育情報化推進計画」を策定して参ります。

道徳教育については、道徳科を要として進めるとともに、問

題意識の醸成と望ましい人間関係の形成を目的に、「いじめ問題」をテーマとして小中学生が一堂に会し議論する「子ども会議」を開催するなど、子どもたちが自らの生き方を主体的に考え、行動し、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性の涵養に向け、あらゆる教育活動を通じて取り組んで参ります。

また、コロナ禍で制限された生活に起因する子どもたちの対人関係のトラブルやいじめ問題などに迅速に対応するため、市独自のカウンセリング体制の整備・充実に努めて参ります。

さらには、学校の教育活動全体を通じてジェンダー平等への理解を促し、一人ひとりの児童生徒が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し合える、教育の充実に取り組んで参ります。

子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向け、各家庭でゲーム機や携帯などの使用時間を決める「スイッチオフ22」運動や、ネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、タブレット端末やインターネットの利用に関する家庭内でのルールづくりなどについて啓発促進に取り組んで参ります。

コロナ禍により、家庭で過ごす時間が長くなったことにより子どもたちの体力低下が見られるとともに、特に冬期間においては、体を動かす機会が少ないことから、年間を通じ、スポー

ツや遊びを通した体力向上機会の創出に取り組みます。

ふるさと学習については、北方領土返還要求運動原点の地として、領土問題に対する正しい理解と認識に向け取り組むとともに、昨年度、小学校で実施した、姉妹都市黒部市との「オンライン交流授業」を継続発展させ、それぞれの自然、歴史、産業など、地域のもつ魅力や特性について学ぶ機会のさらなる拡充に努め、郷土ねむろを愛する教育を実践して参ります。

防災・減災教育の充実に向けては、高潮や豪雨、暴風雪をはじめ、切迫する千島海溝沿いの超巨大地震や大津波など、激甚化する大規模自然災害から、自らの命を守るために必要な知識や能力等が身に付くよう、市長部局や防災関係機関、地域と学校が参画するコミュニティ・スクール等と連携しながら、子どもたちの防災リテラシーの一層の向上を図って参ります。

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある

学校教育を実現する教育環境の充実

主要施策の2つ目は、「社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実」であります。

児童生徒数の減少が今後も見込まれる中、子どもたちが将来に夢と希望を持ち、学ぶ意欲や目的意識をもって学習に取り組

むことができるよう、一人ひとりの個性、能力、適性等に応じて自らの力を伸ばすことができる教育環境の整備を計画的に進めるため、本年度、「(仮称)根室市立学校適正配置計画」の策定に着手します。

その中では、令和2年度に開校した歯舞学園、本年4月に開校する海星学校の取組の経過や成果を踏まえ、本年度、小学校校舎・体育館の改修及び中学校校舎の移転・改築に着手する落石地区や、中学校校舎の改築に向けた基本設計に着手する厚床地区など、他の学校への義務教育学校制度の導入について、検討・協議を進めて参ります。

加えて、老朽化が進む市街地校についても、必要な改修を適宜進めつつ、将来的な学校像を描きながら建築等について、検討を進めます。

アスベスト含有等の課題から、延期している旧花咲小学校校舎の解体については、石綿含有調査の結果を踏まえ、校舎解体設計に取り組みます。

学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」については、昨年度、全ての中学校区で組織化されたところであり、円滑な活動に向け、コミュニティ・スクールアドバイザーによる支援を継続するほか、全国組織と

の交流などの機会を通じ、取組の充実を図ります。

学校給食については、昨年度設置した、「根室市学校における給食に関する検討委員会」において、施設のあり方、安全性、食育の充実などについて意見が出されていることを踏まえ、市長部局との協議を進め、早急に将来の方向性について検討して参ります。

また、子どもたちの健やかな成長に向け、児童生徒の学校給食費の無償化を継続するとともに、地場産食材による給食を提供する「ふるさと給食」を実施し、食育の充実を図って参ります。

全国的に教員不足が深刻化していることから、将来の教員確保に繋げるため、相互協力協定を締結している北海道教育大学と連携し、複式教育を学ぶ教育実習生の受け入れや、大学生による小中学生を対象とした交流授業の実施検討など、根室市の教員確保に向け、大学との連携を強化するとともに、「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づいて、校務支援システムによる教員在校等時間の把握・管理に努めるなど、校長会や道教委とも連携し、教員の働き方改革を着実に進めて参ります。

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と

文化・スポーツの振興

最後に、主要施策の3つ目は、「社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興」についてであります。

「人生100年時代」、さらには「超スマート社会」の到来など、社会が大きな転換点を迎える中であって、市民一人ひとりが生涯を通して学び、その成果を最大限に生かすことができる環境づくりが求められております。

社会教育を推進する拠点である公民館活動として、地域課題の共有と支え合いをテーマに市民同士が語り合う「根室子どもピアサポート事業」を引き続き開催するほか、子どもたちが世代を超えて交流できる体験活動や、若者からお年寄りまでのニーズを捉えた各種講座・事業の実施など、市民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」場としての公民館活動の充実を図ります。

さらには、教育委員会の若手職員で横断的に組織するワーキンググループによる、根室の身近な素材を生かした映像の制作など、学校教育や社会教育活動に資するコンテンツ発信などに取り組んで参ります。

本年、開館30周年を迎える総合文化会館については「根室市総合文化会館事業協会」や「根室市文化協会」等との協働に

より、NHKのど自慢など各種の記念事業を開催するとともに、昨年移設した飯田三郎資料展示室の更なる普及・啓発を進め、市民の芸術文化活動の発展・支援に努めて参ります。

また、施設整備として、小ホール舞台吊物改修や小ホール及び多目的ホール照明のLED化など、計画的な整備を進めて参ります。

子どもたちの社会教育事業への主体的な参加を奨励する「ねむろわんぱくチャレンジ」については、昨年のリニューアル以降、多くの子どもたちの参加があったところであり、引き続き、対象事業の拡充を図るなど、経験を通じた成長を後押しして参ります。

青少年の健全育成については、「青少年相談室」や「子どもリーダー研修会」など、地域や関係団体との連携を密にしつつ、一層の充実に向けて取り組んで参ります。

放課後教室等につきましては、土曜日や学校の長期休業中の開館時間についての保護者ニーズを把握し、子どもたちが安心・安全に多様な体験・活動を行うことができる居場所の更なる充実に向けて参ります。

昨年度、根室市指定天然記念物に指定した、国内唯一の低標高で形成されたブランケット型湿原である「歯舞湿原」は、生

物多様性保全の観点からも重要な場所であり、専門家のアドバイスも受けながら、根室市文化財調査委員会において、保存と活用の具体的な内容について検討を進めて参ります。

史跡の活用につきましては、アイヌ施策推進交付金等を活用しながら、根室半島チャシ跡群のプロモーション事業を実施するほか、西月ヶ岡遺跡の保存や整備に向け、測量調査等を実施して参ります。

また、日本遺産につきましては、管内1市3町で構成する「鮭の聖地メナシネットワーク」において、道内外での資料展示等のプロモーション活動のほか、企業版ふるさと納税による寄附を活用し、北構保男氏寄贈のオホーツク文化資料等の三次元データの作成や公開に向け取り組んで参ります。

図書館については、コロナ対応を含め、安心して利用できる環境や蔵書の整備・充実を図り、生涯学習施設として、市民の読書意欲の向上を図るとともに、「子どもブックライフ応援事業」を継続実施し、乳幼児から学童期まで途切れなく、多くの本と出会う環境整備に努めて参ります。

また、学校図書館と連携し、図書館司書による学校図書館の充実や、効果的な書架整理に向けた支援など、児童生徒の学習活動はもとより、図書を通じた様々な交流が広がるよう取り組ん

で参ります。

スポーツの振興につきましては、市民が健康で活力に満ちた地域社会を築くため、「市民一人1スポーツ」を目指し、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう、環境整備に努めるとともに、関係団体と連携・協力しながら、スポーツに触れ合う機会の充実に努めます。

また、障がい者スポーツについて、社会体育施設使用料の減免を行うなど、スポーツがより身近に感じられる取組を進めて参ります。

「最東端ねむろシーサイドマラソン」につきましては、コロナ禍により、オンライン開催を余儀なくされておりましたが、市民の健康増進、全国のランナーとの貴重な交流の機会となり得る競技大会となるよう、リアル開催に向け取組を進めて参ります。

「みらいのアーティスト・アスリート応援事業」を継続し、各種大会への参加助成をはじめ、トップアスリート・アーティストによる講演会などの交流を通じ、日本や世界での活躍を目指す子どもたちを後押しして参ります。

社会体育施設については、パークゴルフ場管理棟・コミュニティハウス建替えに向けた基本設計に着手するとともに、市営

球場の整備、総合運動公園スケートリンク周辺の改修など、スポーツに触れ合う機会の拡充に向け、環境整備に取り組みます。

また、市民要望が多く寄せられている、「(仮称)根室市総合体育館」については、本年度、建設に向けた基本構想に着手し、市民皆様との議論を重ね、その実現に繋げて参ります。

IV むすびに

以上、本年度の教育行政の基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

根室市はジャズのまちでもあります。演奏者のアドリブ次第で同じ曲でも様々なアレンジがされ、その日、その場所、その雰囲気に応じて参加者が集まって美しい音楽を奏でるジャズ。上手く出来たことよりも挑戦したことが讃えられるジャズ。

その文化を基底に持つ根室市は、これまでもその時々の問題に多くの先達が知恵を重ねながら、幾多の試練を乗り越えてきました。

今日、政治、経済、国際関係など様々な課題が押し寄せてくる中、私たちは予定されていたことをただこなすだけではなく、先人が引き継いできたジャズの魂を受け継ぎ、市民一人ひとり、子ども一人ひとりの思いやアイデアを、ジャズを演奏するが如

く奏でながら、これからの根室市のまちづくりに繋げていく必要があります。

根室市教育委員会としましては、このように市民一人ひとりの思いを受け止め、意見を交わし合うことによって、また新しい根室の教育や文化が花開いていくものと考えています。

教育関係者はもとより、市民皆様とも一体となって本市の教育の充実・発展に取り組んで参りますので、市民並びに市議会議員の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。